

保険金などをもらえなくご請求いただくためにご確認ください

ご請求の際には、以下の事例に該当しないかどうか、保険契約をすべてご確認ください。
該当している場合には、別途、専用の診断書などをご提出いただくことで、

ほかにも保険金などのお支払いができる可能性があります!!

- 被保険者が複数のご契約に加入されている場合は、それぞれについてご確認ください。
- 団体定期保険などでは、企業・団体等に所属されているご本人だけでなく、そのご家族についてもご加入されている場合がありますので、ご請求もれないようご注意ください。
- 以下のうちいずれかに該当する場合だけでなく、該当の可能性があると思われる場合や、ご不明な点が生じた場合についても、すみやかにご契約者（企業、団体等）より当社のお手続き担当所管へお問い合わせください。

1 入院給付金をご請求される場合

①不慮の事故によって所定の障害状態になったときにお支払いする特約にご加入されていませんか？

所定の身体障害
状態の例

片眼が見えなくなった

両耳が聞こえなくなった

手や足を切断した

左半身が完全にまひしてしまった



たとえば以下にご加入の場合は、お問い合わせください。

団体定期保険傷害特約

団体定期保険災害保障特約

団体定期保険交通災害特約

総合福祉団体定期保険災害総合保障特約

お支払いにはいくつかの条件があります。詳細につきましては、8～11ページ「団体保険の保障内容」をご参照ください。

②所定の高度障害状態になったときにお支払いするご契約にご加入されていませんか？

所定の身体障害
状態の例

両眼が見えなくなった

下半身が完全にまひしてしまった

両腕を切断した

喉頭全摘出手術を行った



たとえば以下にご加入の場合は、お問い合わせください。

総合福祉団体定期保険

団体定期保険

拠出型団体定期保険

お支払いにはいくつかの条件があります。詳細につきましては、29ページ「《補足》高度障害保険金のお支払いについて」をご参照ください。

③ 3大疾病(所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中)や上皮内新生物などになったときにお支払いするご契約にご加入されていませんか？

**3大疾病・
上皮内新生物の例**

所定のがん	がん、肉腫、悪性黒色腫、 白血病 など
急性心筋梗塞	急性心筋梗塞、 再発性心筋梗塞 など
脳卒中	くも膜下出血、脳出血、 脳梗塞 など
上皮内新生物など	上皮内がん、非浸潤がん、 皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん、 子宮頸部の高度異形成 など

+

たとえば以下にご加入の場合は、お問い合わせください。

3大疾病サポート保険(団体型)

無配当団体3大疾病保険(2022)

お支払いにはいくつかの条件があります。詳細につきましては、16～19ページ「団体保険の保障内容」をご参照ください。

2 死亡保険金などをご請求される場合

入院したときにお支払いするご契約または特約にご加入されていませんか？

お亡くなりになる前に、

入院をした

+

たとえば以下にご加入の場合は、お問い合わせください。

新医療保障保険(団体型)

医療保障保険(団体型)

拠出型団体定期保険入院保障特約

団体定期保険災害保障特約

総合福祉団体定期保険災害総合保障特約

医療保障一時金保険

無配当団体医療一時金保険(2022)

お支払いにはいくつかの条件があります。詳細につきましては、8～20ページ「団体保険の保障内容」をご参照ください。

3 お申出いただいたご契約の他にも…

個人で第一生命にご加入されていませんか？

ご契約内容によってはお支払事由に該当することがありますので、個人保険でご不明な点がある場合等には、以下の第一生命コンタクトセンターへお問い合わせください。

第一生命
コンタクトセンター **0120-157-157**

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00 土・日曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)